

奈良県告示第三百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和七年三月四日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項	変更年月日
伊藤歯科	○ 大和郡山市南郡 山町五二七一		
			令和七年一月 四日